

ごみの減量化とリサイクルから始めよう「ゼロカーボン」！

ゼロカーボンシティの実現に向けて

鶴居村は、昨年度策定した第2次鶴居村環境基本計画に基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用など、あらゆる施策を展開し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。

今月号では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けての取り組みの一つである「ごみの減量化とリサイクル」についてお知らせします。

ごみ処理の現状

1.ごみの排出量

日本全国でどのくらいのごみが排出されているのでしょうか。日本全国では、令和2年度（最新データ）に東京ドーム約112杯分の4167万トン（1人1日あたり901グラム）のごみが排出されています。このうち、北海道内のごみ排出量は、181万トン（1人1日あたり949グラム）で全国のごみの約4.3%は、道内で排出されています。

鶴居村の状況はどうでしょうか。鶴居村の過去5年のごみの排出量は、表1のとおりで、令和3年度

に893トン（1人1日あたり982グラム）のごみが排出されており、1人1日あたりのごみ排出量は、全国・北海道より多い状況です。5年前の平成29年度と比較して48トン増加（5.7%増）しています。

（注）ごみ量＝一般廃棄物（産業廃棄物を除く）

リサイクルの状況はどうでしょうか。リサイクル率は、令和2年度で全国20.0%、北海道23.4%です。これに対し本村のリサイクル率は、令和3年度で25.9%と、村民の皆さんのご理解とご協力のおかげで全国・北海道より高い状況です。

鶴居村のごみ排出量

（表1-1）家庭系・事業系別

（単位：t）

	家庭系	事業系	計
H29年度	614	231	845
H30年度	648	222	870
R01年度	639	217	856
R02年度	717	227	944
R03年度	694	199	893



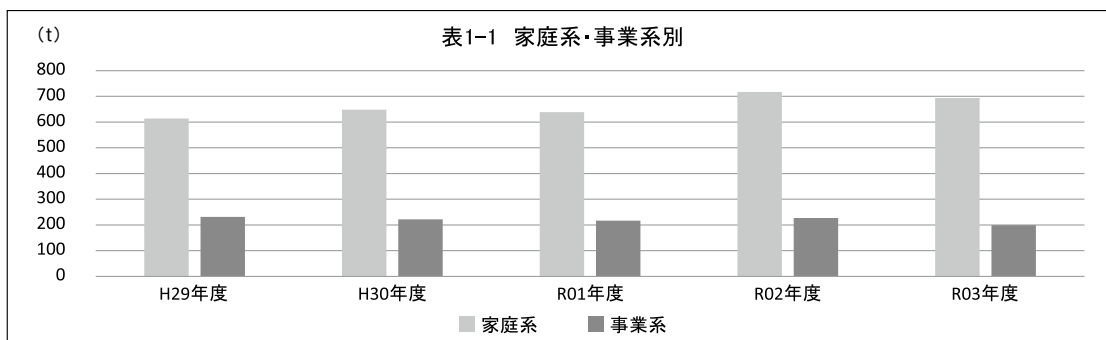
▲釧路広域連合清掃工場
（一般廃棄物処理施設）

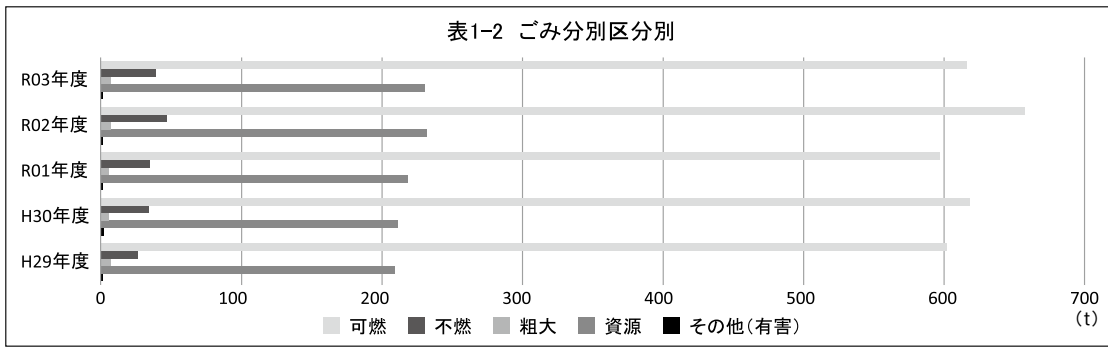
（表1-2）ごみ分別区分別

（単位：t）

	可燃	不燃	粗大	資源	その他 (有害)	計	リサイクル率
H29年度	602	26	7	209	1	845	24.85%
H30年度	618	34	5	211	2	870	24.48%
R01年度	597	35	5	218	1	856	25.58%
R02年度	657	47	7	232	1	944	24.68%
R03年度	616	39	7	230	1	893	25.87%

※その他(有害)は、乾電池・蛍光灯です。





2. ごみの処理費用

次に村内で排出されたごみの処理経費はどのくらいでしょうか。本村の過去5年のごみ処理経費は表2のとおりで、令和3年度のごみ処理経費は、令和2年度に比べて、令和3年度の一般廃棄物処理手数料や資源物売払収入などの収入額は、24,514千円、ごみの収集運搬・処分場維持管理費用や釧路広域連合焼却炉の運営費用などの支出額は、63,362千円、差し引き38,848千円(1人当たり年間15,595円)を村の一般財源でまかなっています。5年前の平成29年度と比較して、村の一般財源負担額が6,293千円増加(19.3%増)しています。

鶴居村のごみ処理経費

(表2) (単位：千円)

	収入	支出	村一般財源負担額
H29年度	8,993	41,548	32,555
H30年度	9,036	43,473	34,437
R01年度	8,940	40,691	31,751
R02年度	17,390	56,413	39,023
R03年度	24,514	63,362	38,848

※ R2・R3については、釧路広域連合焼却炉の基幹的設備改良工事のため歳入・歳出ともに増加している。

この村の貴重な一般財源負担額を減らすにはどうしたらよいのでしょうか。それは、村民の皆さんのご理解とご協力のもと、なお一層のごみの減量化とリサイクルを推進することです。

ごみの減量とリサイクル

では、ごみの減量とリサイクルについて、考えてみましょう。

村では、令和3年12月に第2次鶴居村環境基本計画を策定しました。村民の皆さんに計画概要版を配布したので、既にご承知の方も多いと思います。

この計画の中でのごみの減量化とリサイクルの推進について、村民の皆さんが取り組める内容を改めて抜粋してお知らせします。

「ごみの減量、分別収集と適正な処理については、資源や物を大切にすることを高め、ごみの排出を抑制し資源が循環する生活と経済活動を定着させるとともに、排出されたごみを適正に処理することを方針」として、以下のとおり村民の取り組みを進めています。

- (1) 必要のない物は買わず、もらわず、物を大切にしてごみの発生を減らすとともに、分別を徹底し、処理されるごみを減量する(生ごみなど水分の多いごみの水切りを含みます)。
- (2) 過剰な包装を控え、マイバックやマイボトル、マイ容器などを積極的に利用する。
- (3) 環境に配慮した製品や、リサイクルや詰め替え、交換利用が可能な製品の購入に努める。
- (4) 家庭では食べ残しが出ないように適量を調理したり、飲食店では適量を注文するなど、食品ロスを減らす。
- (5) 「5R」の考え方を理解し実践する。

「5R」とは…

- ① Refuse (リフューズ) … 断る…ごみになる不要なものは断る、買わないこと。
- ② Reduce (リデュース) … 発生抑制…ごみの発生量が少ないものを必要な量だけ買うこと。
- ③ Reuse (リユース) … 再使用…繰り返し使ったり、不要なものを交換、寄付などすること。
- ④ Repair (リペア) … 修理…壊れたものなどを修理や部品交換して、長く使うこと。
- ⑤ Recycle (リサイクル) … 再生利用… 不用になったものを資源として再生利用すること。

以上のとおりごみの減量とリサイクルについてお知らせしました。

ごみの減量化とリサイクルの取り組みは、ゼロカーボンに資するだけでなく、村の貴重な一般財源負担額を減らすことにもつながります。

村では平成17年7月のごみ有料化以来、指定ごみ袋代を据え置いています(直接搬入の場合のごみ処理手数料は、平成22年4月に10kg 50円から80円に引き上げられています)。

ゼロカーボンシティの実現や、増加している村一般会計負担額を少しでも減らすためには、村民の皆さんのご理解とご協力が重要です。ご家庭や事業所内で、ごみの減量化とリサイクルの取り組みを「一できることから」を進めていただきますようお願いいたします。